

## 定期受診者の電話診療について

当院では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時的措置として、次の方を対象に、再診日に電話診療・院外処方箋発行などを行います。

なお、今回の措置は、臨時的措置が終了するまでの間となることをご承知ください。

### 対象者

- 従来から当院に定期的を受診している患者さんのうち、主治医が電話での処方に支障がないものと判断した方に限ります。

### 電話診療の方法

#### 電話診療受付について

- ①電話診療の受付を行います。お手元に下記をご準備の上、お電話ください。
  - 診察券をご準備の上、当院代表電話（076-438-2233）におかけください。
- ②担当が次の内容を確認いたします。
  - お名前・生年月日・診察券番号
  - 診療科・主治医
  - かかりつけ調剤薬局名
  - 予約日・残薬
  - 連絡先電話番号
- ③担当医師が電話診療による処方が可能か判断を行い、折り返しご連絡いたします。

#### 電話診療当日について

- ①担当医師からご連絡をし、電話診療を行います。
- ②電話診療終了後、担当医師から処方箋を発行し、当院からかかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX送信します。
- ③患者さんまたはご家族は、かかりつけ調剤薬局にて発行日を含めて4日以内にお薬をお受け取りください。

※電話診療を希望された場合であっても、以下に当てはまる患者さんは対象とならない場合があります。

- 体調が悪い等、担当医師が対面診療を必要と判断した方
- 必ず定期で実施する検査がある方

### 会計について

会計（診察料及び処方箋料等）は通常どおり発生します。請求書を郵送いたしますので以下の方法でお支払ください。

- ①次回外来時お支払い
- ②北陸銀行窓口にてお支払い

なお、薬の代金は従来どおり薬局でのお支払いとなります。

### 受付時間

平日午前 11 時から午後 3 時 ※土日・祝日及び時間外の受付はしていません。

この取り扱いは、令和2年4月10日付厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診察等の時限的、特例的な取扱いについて」により行っています。